

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回美幌町国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和3年8月2日(月) 午後6時30分 開会 午後7時20分 閉会
開 催 場 所	庁舎 第1会議室
出 席 者 氏 名	熊崎委員、東海委員、亀山委員、玉川委員、平田委員、河岸委員 村上委員、森委員
欠 席 者 氏 名	中矢委員
事務局職員職氏名	後藤町民生活部長、但馬病院事務長、以頭病院総務課長、菅税務課長 橋本課税グループ主査、立花戸籍保険課長、大内医療給付グループ主査
議 題	<ul style="list-style-type: none">・国民健康保険税の算定方式及び税率等の改定について・令和2年度国民健康保険特別会計決算について・令和2年度国民健康保険病院事業会計決算について
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0人
会議資料の名称	令和3年度美幌町国民健康保険運営協議会議案
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
戸籍保険課長	<p>時間となりましたので、 令和3年度 第1回美幌町国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>会議に先立ち、美幌町付属機関に関する条例第2条に基づき、「国民健康保険税の算定方式及び税率等の改定について」諮問がありますので、平野町長より森会長へ諮問書が渡されます。</p> <p>（平野町長より諮問書を、森会長へ渡す。）</p> <p>ここで、平野町長よりご挨拶をいただきます。</p>
平野町長	<p>本日は、大変お忙しい中、また、お疲れのところ、美幌町国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。</p> <p>また、日頃から、皆様には、美幌町の国民健康保険の運営にあたりまして、お力添えをいただくとともに、町政全般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>ただいま、この運営協議会の森会長に美幌町国民健康保険税の算定方式及び税率等の改正について諮問をさせていただきました。森会長を始め、委員の皆様にはお手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。</p> <p>皆様ご承知のとおり、平成30年度より北海道が財政運営の主体となり、市町村が保険税を賦課・徴収し、納付金を道に納める仕組みとなり、道と市町村が一体となって、国民健康保険事業を運営しております。</p> <p>国のガイドラインでは、負担の公平化を進めるため、保険料水準の統一を図ることとされており、道では令和12年度までに全道統一の保険税率にすることを目指しております。</p> <p>美幌町といたしましては、保険税の全道統一に向け、税率を段階的に見直し、資産割については、令和4年度に廃止する方向で検討しており、皆様に諮問させていただいております。</p> <p>国民健康保険制度は、保険者であります私どもが、町民の皆さまの命と健康を守ることが第一の使命でありますので、引き続き、健全な財政運営に力を注いでまいりたいと考えております。</p> <p>本日の運営協議会におかれましては、委員の皆様にはご審議を賜り、忌憚のないご意見をいただきますよう、また、今後ともお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
戸籍保険課長	<p>平野町長におかれましては、他の用務の関係で、ここで退席されます。</p> <p>（町長退席）</p> <p>重ねて、会議に入る前にご報告がございます。農民同盟推薦の被保険者代表（第1号委員） 田中 吉孝 様が都合により委員を辞されたので、新たに農民同盟から推薦をいただきました 東海 正博 様に</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
戸籍保険課長	<p>過日、委嘱状を交付し、委員となつていただいております。</p> <p>また、4月1日の組織の見直しにより庶務を行う部が民生部から町民生活部に変更となっております。あわせて、説明員につきましても人事異動により変更となっておりますので、後ほど紹介させていただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、只今より、令和3年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>ただ今の出席委員数は8名です。本日の会議は、美幌町附属機関に関する条例第8条第3項に基づき半数以上の委員の出席がございますので、成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは議事日程に基づき会議を進めて参りたいと思ひます。</p> <p>はじめに、日程1 森会長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>森会長、お願いいたします。</p>
森会長	<p>皆様お晩でございます。皆様におかれましては、ご多忙の中、さらに夜分にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>事前に事務局から送付された議案があると思ひます。</p> <p>こちらの議案に基づきまして会議を進行して参りますので、みなさま方もそれぞれの立場で、活発な審議をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
戸籍保険課長	<p>次の日程に入る前に、人事異動による本日の説明員をご紹介します。</p> <p>（職員紹介）</p> <p>それでは、日程2議事に進みたいと思ひます。議事の進行について、会長お願いいたします</p>
森会長	<p>議案（1）について、事務局より説明お願いいたします。</p>
税務課長	<p>お手元に配布の諮問書の写しとカラー刷りの資料があるかと思ひますが、カラー刷りの資料をご覧ください。</p> <p>諮問内容であります「国民健康保険税の算定方式及び税率等の改定について」、ご説明させていただきます。</p> <p>今回の諮問内容につきましては、保険税の全道統一化を目指した道の運営方針が示されたことにより、令和4年度から資産割の廃止を行い、北海道から示される美幌町の標準保険料率を参考に保険税率を改定したいとするものでございます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。説明資料につきましては、2月に開催されました国保運営協議会の際の説明内容と重複するかと思ひますが、初めてとなる方もいらっしゃるご様子ことから、改めてご説明させていただきます。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
税務課長	<p>まず、1の見直しに至る背景ですけれども、すでにご承知のとおり保険制度が平成30年度から都道府県化により、道と市町村が共同で運営する仕組みとなっているところです。国のガイドラインでは、市町村間の保険税の違いなど、構造的な課題に対応して、負担の公平化を進めるため、将来的に保険料水準の統一を図ることとされました。それを受け北海道では昨年12月に運営方針が示され、その中で保険税の全道統一化を目指すために、資産割の廃止と、標準割合への統一といった、具体的な目標が示されました。</p> <p>このことにより、美幌町においても、この運営方針に沿って、算定方式の見直しが必要となってきたところです。ここで、今の美幌町の税率と課税のしくみを参考までに、ご説明しますと、現在、町の算定方式は、左列の①所得割から④平等割までの4方式という方式で、上段の(1)医療分(2)支援分(3)介護分を、それぞれ対象ごとに分けて課税しております。</p> <p>①の所得割は、前年の算定所得額に応じて、②の資産割はその年度の固定資産税の税額に応じてそれぞれ積算し、③の均等割は、世帯の加入人数につき、④の平等割は世帯につき、それぞれ積算して積み上げた合計額を年間保険税額として、課税しております。</p> <p>一番右の列にあるのは、それぞれの賦課割合でして、令和3年度を基準として所得割が全体の54%と半数を占め、今回廃止が検討されています、②の資産割は4%となっております。</p> <p>2としまして、先ほどご説明しました道の運営方針による統一保険税に向けた道内の運営統一方針をまとめたものですが、今後のスケジュールを表でまとめたものとなっております。</p> <p>ご覧のとおり、4方式で算定している市町村は、遅くとも令和8年度までに資産割を廃止し、令和9年度から3方式に統一するとともに、さらに、賦課割合も道が示す標準割合に12年度までに見直しをし、令和12年度からは全道で統一保険税としてスタートさせることを目標としております。</p> <p>続いて、次の3では、美幌町の今後の取り組みをまとめております。</p> <p>既にご説明したとおり次の2つの取り組みがありますが、資産割の廃止は、最優先の取り組みとなっております、道の運営方針が示されたタイミングでもありますので、令和4年度から廃止し、3方式に移行し、取り組みの2として令和12年度までに段階的に標準割合に合わせていきたいと考えております。</p> <p>保険税の標準割合につきましても、毎年計算されたものが示されますので、それを活用しながら税率を改定していくものとなります。</p> <p>今回の諮問はこの取り組み1の実施のため行うものでございます。</p> <p>諮問の内容になります、「算定方法及び税率の改定」ですが、資産割を廃止し3方式とし、北海道から示される美幌町の標準保険料率を参考に所得割や均等割、平等割の見直しを図り、保険税率を改定したいと考えています。</p> <p>医療分については、所得割は据え置き、均等割を1,500円増額、平等割を1,000円の増額、支援分（後期高齢者医療への支援）については、所得割は据え置き、均等割を1,000円増額し、平等割を1,000円減額、介護分については、所得割を0.4%増額し、均等割は据え置き、平等割を2,000円減額するとしています。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>税務課長</p>	<p>具体的な影響として、何ケースかモデルケースとしてあげさせていただいております。</p> <p>ご覧いただいたとおり、固定資産がある世帯は概ね減税となっておりますが、固定資産がない世帯は負担が増える試算となりますが、均等割と平等割の部分でどうしても増額になってしまうケースがあるかと思えます。</p> <p>美幌町の国保加入者で一番多い「所得0円の1人世帯」で、年間200円から800円の負担増となっておりますので、全体で見た時には低所得者の方はそれほど影響が大きくなり、固定資産がある方は逆に減税になると考えています。</p> <p>今回の改正案で美幌町国保全体の税収を試算しますと、現行税率と比較して、約1千万円程度の減収が見込まれます。今後、北海道から示される美幌町の納付金の額にもよりますが、減収分につきましては、美幌町国民健康保険基金の繰り入れで対応できると考えております。</p> <p>最後に、6の美幌町の今後のスケジュール案としてまとめさせていただきました。令和4年度からの資産割廃止（税率改正）に向けてのスケジュールとなっておりますが、税率改正という重要な案件でもありますので、今回の国民健康保険運営協議会に改正案を諮問させていただき、委員の皆様のご意見をお聞きして、その後町議会に改正案を提案していきたいと考えております。今の予定では、12月定例会を予定しております。また、議会可決後、加入者の皆さまへの周知を図りながら、令和4年度の当初（7月予定）課税へと進めさせていただければと思っております。</p> <p>そのあとの4年度以降は、段階的に見直しや検証を重ねながら、最終的には令和12年度から道が目指す統一保険税に向けて取り進めていくこととしております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、ご説明させていただきました。よろしく申し上げます。</p>
<p>戸籍保険課長</p>	<p>只今説明のありました議事については、先ほど町長より諮問を受けたものでございますので、この後の答申までのスケジュールについて、ご説明を申し上げますので、別紙「諮問・答申にかかるスケジュール」を見ていただきたいと思います。</p> <p>本日、諮問を受け、本日の会議を含め、質問等がございましたら、8月17日までに、医療給付グループまでご連絡をお願いします。</p> <p>質問の内容によっては、再度会議を招集させていただきたいと思いますが、現時点では、会長と調整のうえ、8月23日を目途に、質問等に対する回答と答申(案)について、お知らせをしたいと考えております。答申(案)に対する意見等がありましたら、8月27日正午までにご連絡をお願いいたします。再度、会長と調整をさせていただき、答申(案)の修正等を行い、8月30日に町長へ答申を行うようにしたいと考えております。</p> <p>なお、重大な内容の変更に伴う事柄がありましたら再度お集まりいただき、それぞれ協議が必要となりますが、内容がそこまできなければ会長と事務局で調整させていただき、このスケジュールで進めていきたいと考えております。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
戸籍保険課長	大変、タイトなスケジュールですが、よろしく願いいたします。
森会長	只今の説明に対して、質問をお受けします。 （質問等なし）
	無ければ後程17日までに事務局までご連絡をお願いします。
戸籍保険課長	窓口は医療給付グループとなりますので、医療給付グループまでご意見等をお願いします。
森会長	それでは、議案の（2）について、事務局より説明をお願いします。
医療給付グループ 主査	（2）令和2年度国民健康保険特別会計決算見込について及び 国民健康保険事業状況について 事務局より説明。
森会長	決算見込について、何か質問ありませんか。
委員各位	ありません。
森会長	議事（3）について、説明をお願いします。
病院総務課長	（3）令和2年度美幌町病院事業会計決算見込について事務局説明
森会長	病院事業会計について質問ありませんか。
委員各位	ありません。
森会長	その他ありませんか。
戸籍保険課長	事務局からその他はありません。 全体を振り返り、質問等ありましたらどうぞ。
東海委員	健康保険税の見直しの中で1千万円ほど減るとのことで基金を活用するとのことですが、先程出てきた歳出の基金積立金を活用するのでしょうか。
税務課長	ここで毎年積み上げたものが基金となり、現在残高が令和2年度末で2億2千万円ほどあるので、こちらを活用して当面の間調整をしながらと考えております。
東海委員	この項目の積立金とは違うのですか。
税務課長	これを積み立てたもので、これとは別に残高として2億2千万円あることとなります。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
町民生活部長	<p>この基金2億2千万円ほどの基金がありまして、毎年積み上げて行く と残高も増えていくので、基金の使い方も今回の見直しに合わせて検証 していかなければいけないと考えています。 今後お示しできればと考えています。</p>
森会長	他に何かありませんか。
委員各位	ありません。
森会長	先程も申しましたが、質問等ありましたら17日までをお願いします。
	<p>以上をもちまして、会議を終了いたします。 本日は、お忙しい中、ありがとうございました。</p>
	(閉 会)